(様式第1号)

平成24年度第1回芦屋市青少年問題協議会 会議録

日 時	平成24年8月1日(水)14時00分~16時00分
場所	北館4階 教育委員会室
	会 長 山中 健 副 会 長 新井野 久男 委 員 青山 暁 田口 英雄 守上 三奈子 半田 孝代 大塚 圭子
	オブザーバー 菅野 勝利 (芦屋警察署生活安全課長)
出 席 者	(市側事業関係課) こども課長(こども施策担当) 西村 雅代 こども課(こども施策担当) 阿南 尚子 児童センター長 山田 淳二郎 打出教育文化センター 伊藤 進二 スポーツ・青少年課長 木髙 守 青少年愛護センター長 藤原 礼子 (事務局) 教育長 福岡 憲助 社会教育部長 西本 賢史 生涯学習課長 長岡 一美
	同主査の細山の由美
欠 席 者	委員 大久保 文昭 曽和 義雄 吉本 成美
事 務 局	生涯学習課
会議の公開	■ 公開
傍 聴 者 数	1 人

I 会議次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 芦屋警察署長あいさつ
- 5 委嘱状交付
- 6 委員自己紹介
- 7 事業関係課及び事務局職員の自己紹介
- 8 議題
 - (1) 芦屋市の青少年に対する事業実施状況について
 - (2) 子ども・若者育成支援推進法について

- (3) その他
- 9 閉会

Ⅱ 配布資料

- 次第
- ・地方青少年問題協議会法(抜粋)及び芦屋市青少年問題協議会条例(抜粋)
- ・ 芦屋市教育委員会適応教室 平成23年度研究紀要 第14集 (A4 冊子)
- ・愛護だより一乳幼児編─(2012.春と2012.7発行のもの各1冊)
- ・次世代育成支援対策推進行動計画事業実施状況(両面A3 2枚)
- ・広報誌「あしや」子育て支援特集(24年5月1日発行)
- 親子でおさんぽマップのリーフレット
- ・赤ちゃんの駅登録一覧表(1部)
- ・ストップ・ザ・虐待!!のリーフレット
- ・子どもの権利条約のリーフレット3冊セットのもの
- ・子どもを虐待から守ろう (クリアファイルに入っているもの)
- ・青少年にかかる学校教育の取組みについて
- ・子ども・若者育成支援推進法について(A4 1枚)
- ・「子ども・若者ビジョン」~子ども・若者の成長を応援し一人ひとりを包摂する社会を目指して~(概要)(A4 1 t)
- ・若者の仕事観(両面A4 1枚)
- ・若年無業者・ひきこもり・フリーター等の状況(両面A4 1枚)
- ・子ども・若者白書」に見る今時の若者(A4 1枚)
- ・子ども・若者に関する意見(両面A4 1枚)
- ・ 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<後期>(概要版)(冊子)

Ⅲ 審議内容

(会長)

議題1「芦屋市の青少年に対する事業実施状況について」事務局からお願いします。

(事務局 長岡)

昨年度は、本市における青少年に関する事業実施状況について、関係事業課ごとに報告させていただきました。今年度も引き続き各所管での取組み内容や経過報告、また新たな課題等があればそれも含め各事業関係課より説明させていただきます。

- ・児童センター長 山田センター長より説明。
- ・打出教育文化センター 伊藤指導員より説明。
- ・スポーツ青少年課 木髙課長より説明。
- ・青少年愛護センター 藤原センター長より説明。

また、本日欠席しております、こども課(こども担当)及び学校教育課の取組み状況につきましては事前に資料をいただいておりますので、それに基づきまして事務局より報告させていただきます。

(事務局 細山)

<資料に基づき説明>

(会長)

ありがとうございました。 ご質問やご意見等ございますか。

(青山委員)

各事業関係課の報告等の際には、口頭のみではなくやはり事業内容や実施状況等の記載した書類等を提示していただいた方がより分かりやすくて良いと思います。

(会長)

次回から改善していただきますようお願いします。

その他ご意見等はございませんか。

本日は、オブザーバーとして芦屋警察署より菅野生活安全課長にお越しいただいております。

菅野課長より本市の状況についてお聞かせいただけますか。

(菅野生活安全課長)

少年の非行防止及び犯罪抑止について力を入れているところであります。昨年対比で みますと少年補導の件数が増えている状況となっておりますので、特に夜間の補導活動 の強化等を図っていきたいと思っています。

また,この時期は福祉犯等の件数が増加する傾向にありますので,その点についても 強化を図り取り組んでいきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。

何かご質問等はございませんか。

(事務局長岡)

平成21年に「子ども・若者育成支援推進法」が成立され、「子ども・若者育成支援推進大綱」を受けて、都道府県や市町村は、子ども・若者育成支援についての計画を作成するよう努力義務が課せられています。

そういった状況から,子ども・若者育成支援推進法にかかる本市の取り組みについて, こども課(こども施策担当)の方から説明させていただきます。

・こども課(こども施策担当) 西村課長より説明

(会長)

ご質問やご意見等ございますか。

(半田委員)

ではそういった団体はないのでしょうか。

(西村課長)

どういった支援を行うNPOでしょうか。例えば、引きこもりや不登校を対象とした 支援でしょうか。

(半田委員)

そうです。

(西村委員)

現時点では、そのような情報は入ってきていませんが、相談等があった場合は神戸市 や西宮市のNPOを紹介するようにしています。

(半田委員)

他市では、漂流型といって直接家を訪問し時間をかけて自立に向けた支援を行っているところもあります。 芦屋市においても先ほどの打出教育文化センターの事業報告のなかで同様の取組み内容の報告がありましたが、その事業の対象とする年齢が過ぎた場合に、その引継ぎ先の体制が構築されていない状況です。大切なことは、その方の自立にむけた一貫した支援だと思います。

(西村課長)

芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画を見直すにあたり、お困りです課や地域福祉 課や福祉センター等に寄せられる 19 歳から 30 代ぐらいまでを対象とした相談内容を調 査し、集計しようと考えています。

現時点では、結局相談に来られたとしても、神戸市や西宮市の関係機関につなぐところまでで、行政として自立に向けたきっちりとした支援体制を紹介するところまでは至っていないのが状況です。

しかし、まずはそういった情報を収集し、なるべく早い段階で対応が取れるようにしていきたいと考えています。引きこもり等の場合は、直接相談窓口に来られることが難しいと考えますので、民生委員の活動等の中で支援を必要としている方々の発見ができ、そこから自立にむけた支援に取り組んでいけるようにつなげていきたいです。

(大塚委員)

愛護委員会では、愛護協会主催の「子どもと語る会」に参加する事により今の子ども達がどのような事を考えどのような事を望んでいるか等、生の声を聞きながら活動していく機会もあります。過去には子ども達の要望を集約して行政機関にお願いした事もありました。また、子ども達が遊ぶ環境についても最近は大人の都合が優先されて、子ども達がのびのびと活動できる環境が少なくなってきていると思います。子ども達がただ集まっているだけで"たむろしている"と言われ、結局大人の感覚で子どもを締め出している状況があり、大人の意識から変えていく必要があると思います。

(青山委員)

西村課長の芦屋市の取組みの報告の中で、「子ども・若者」の対象範囲についてのご説明がありましたが、就労という視点からすると、40台半ばまでもが支援の対象となる

ということでした。例えば20代に入ってから引きこもりになった場合などは、なかなかその状況が表面化しにくい環境になる危険があります。その家族もどうすればよいか分からない状況に置かれてしまい、こういった点からみても現状を把握すること自体、とても困難な状況だと思われます。

しかし支援を必要としている方は、何かきっかけがあれば外部と交われるように変われると思います。私もそういった方を見てきました。何かキーポイントになるものがあれば自立に向けた支援ができると思います。

(西村課長)

その方のきっかけとなったものは何だったのでしょうか。

(青山委員)

その方の場合は、異性にもてたいと思ったことがきっかけだったようです。まずは夜 にジョギングを始めその次にジムにも通うようになり、最終的には就労できるまでに自 立できました。何かきっかけを促していけるような支援が必要だと思います。

(新井野委員)

青少年問題協議会は他の市町村等でも行われていますが、「青少年問題」と言う呼び方 自身が時代遅れであるように感じます。青少年の範囲や支援を必要としている範囲も、 時代とともに変化している状況です。

(西村課長)

青少年の現状が年々複雑化していったことが、この子ども・若者育成支援推進法の背景にあると思われます。当事者だけの問題ではなく、それを取り巻く大人の問題でもあるということがこの法には盛り込まれています。

配布資料の中に今年6月に開かれました芦屋市次世代育成支援対策地域協議会(推進協議会)の中でいただいた意見をまとめたものがあります。その中には、若者等のコミュニケーション不足や親が子どもを守りすぎている環境などが引きこもりの原因であるといった意見や、また自尊心の欠如等が犯罪意識に繋がってしまうなど、たくさんの意見をいただきました。本日も、皆様の活動の中で感じておられますいろいろな課題等についてお聞かせいただければと思っておりますし、またそのご意見等につきましては今後の諸計画の策定の参考にしていきたいと思っています。

(会長)

他にご意見等はございませんか。

今回いただきましたご意見等につきましては、各施策に十分反映していただきまして、 今後も青少年の健全な育成を図っていただきたいと思います。

続きまして、議題3「その他」についてですが、特にご質問等はございますか。

<質問・意見なし>

それではこれをもちまして, 芦屋市青少年問題協議会を終了させていただきます。 ご多忙の中, お集まりいただきありがとうございました。

閉会